

第114回 定時株主総会 招集ご通知

＝ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は
例年とは異なる株主総会とさせていただきます ＝

●ご来場はできるだけお控え下さい
議決権は、郵送またはインターネットでご行使下さい
ますようお願いいたします。

●今年はお土産はございません
配布時の密接を避けるためです。

●入場制限させていただきます
密集を避けた座席配置のため150名のみのご入場
となります。来場者数が150名を超えた場合は、入
場をお断りさせていただきます。

●マスクを着用下さい
来場される方は必ずマスクを着用願います。体調
のすぐれない方の来場はお控え下さい。検温をさ
せていただく場合がございます。

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

宇部市相生町8番1号
宇部興産ビル3階大会議場

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）
6名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2020年6月25日（木曜日）午後5時30分

宇部興産株式会社

証券コード | 4208

UBE 経営理念

技術の探求と革新の心で、
未来につながる価値を創出し、
社会の発展に貢献します

第114回定時株主総会招集ご通知 3

株主総会参考書類 7

剰余金の処分の件

取締役（監査等委員である者を除く）

6名選任の件

補欠の監査等委員である取締役1名

選任の件

(添付書類)

事業報告 17

連結計算書類 37

計算書類 39

監査報告書 41

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第114回定時株主総会を2020年6月26日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、当期（2019年4月1日～2020年3月31日）の当社グループの現況に関する事項等につき、ご報告いたしますので、ご高覧願います。

当社グループは、「2025年のありたい姿」とその方向性を「Vision UBE 2025」として描き、その達成に向けたマイルストーンとなる、2019～2021年度までの3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」を策定し、計画の達成に向けて取り組んでおります。

以下を基本方針として、事業運営を推進してまいります。

- ・事業の成長基盤強化
- ・経営基盤（ガバナンス）の強化
- ・資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

今後も経営環境の変化には柔軟に対応しながら、中期経営計画の基本方針のもと、化学部門での高付加価値化をグローバルに推進するとともに、建設資材部門および機械部門の収益基盤を強化し、グループ全体での持続的成長に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 泉原 雅人



株主各位

2020年 6 月 11 日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 泉原 雅人

第114回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、きたる6月26日（金曜日）午前10時より宇部市相生町 8 番 1 号宇部興産ビル3階大会議場において当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

今回は、株主様への感染防止のため、当日のご来場はできるだけお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5～6ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照のうえ、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において感染予防の措置を講じさせていただきますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

郵送またはインターネットによる議決権行使の場合

郵送による
議決権行使

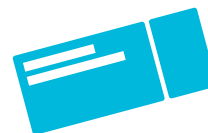


インターネットによる
議決権行使



株主総会にご出席の場合

当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**なお、受付は午前9時から開始いたします。**



・株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ube.co.jp>）に掲載させていただきます。

記

1日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

2場 所 宇部市相生町8番1号 宇部興産ビル3階大会議場

- 3目的事項 報告事項**
1. 第114期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件**
- 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件**
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.ube.co.jp>）に記載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 新株予約権等に関する事項、並びに業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表 ③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ウェブサイトに掲載している上記①②③の書類です。

会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ウェブサイトに掲載している上記②③の書類です。

<https://www.ube.co.jp>

株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。

株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネットによる議決権行使の場合

郵 送



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函下さい。
- こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

- インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

第1、3号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に : 「賛」の欄に○印をし、
反対する場合 反対する候補者の番号を
ご記入ください。

行使期限 **2020年6月25日（木曜日）午後5時30分 到着分まで**

インターネット



- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限 **2020年6月25日（木曜日）
午後5時30分 入力分まで**



詳細は次頁をご覧ください。



株主総会にご出席の場合



- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- 会場は座席数の関係上、ご入場をお断りする場合がございますのでご理解下さいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 **2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：9時）**

機関投資家の皆様へ

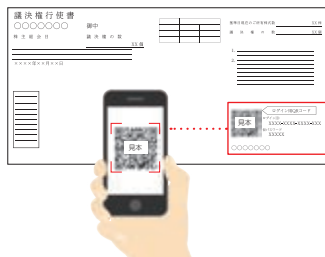
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

！ 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

① 配当財産の種類 金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

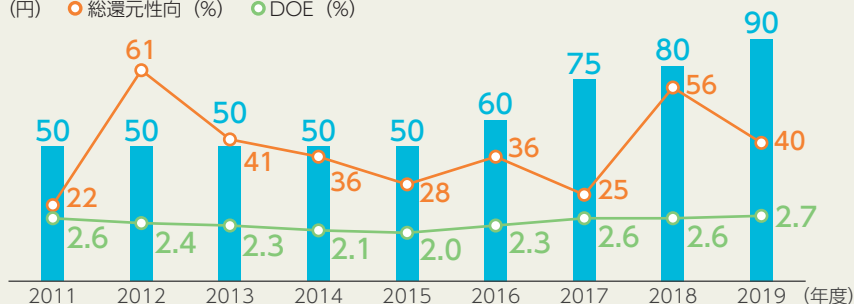
当社普通株式1株につき45円 配当総額は4,559,345,775 円

* 当期年間配当金は、中間配当金(45円)と合わせ1株につき90円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月29日

ご参考 当社の株主還元

■ 1株当たり配当金(円) ○ 総還元性向(%) ● DOE(%)



(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。2016年度以前の1株当たり配当金は、株式併合後の基準で換算したものです。

DOE(株主資本配当率)と連結総還元性向(自己株式取得を含む)を重視いたします。

自己資本及びキャッシュフローの状況に応じ成長投資も積極的に行い、将来の株主還元をさらに充実させます。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）6名は定款第20条の規定により、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会へ の出席状況	取締役 在任期間 (本総会終結時)
1	やまもと 山 本 謙	取締役会長	再任	14/14 100% 7年
2	いずみ はら まさ と 泉 原 雅 人	代表取締役社長 社長執行役員 CEO 化学カンパニープレジデント	再任	14/14 100% 2年
3	こやま まこと 小 山 誠	代表取締役 専務執行役員 建設資材カンパニープレジデント	再任	11/11 100% 1年
4	ふじ い まさ ゆき 藤 井 正 幸	取締役 常務執行役員 CFO 経営企画部・経理部・財務・IR部 担当	再任	11/11 100% 1年
5	てる い けい こう 照 井 恵 光	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	14/14 100% 6年
6	ひがし てつ ろう 東 哲 郎	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11 100% 1年

(注)当社は照井恵光、東哲郎の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき取締役として同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

1

やまもと ゆずる
山本 謙

1953年3月8日生（満67歳）



再 任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当社 入社
2001年 6月 宇部興産機械株式会社 執行役員
2003年 6月 宇部興産機械株式会社 代表取締役社長
2003年 6月 当社 執行役員
2007年 4月 当社 常務執行役員
2010年 4月 当社 専務執行役員
2013年 6月 当社 代表取締役 専務執行役員
2015年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO
2019年 4月 当社 代表取締役会長
2019年 6月 当社 取締役会長 現在に至る
2020年 6月 株式会社山口銀行 社外取締役（2020年6月25日就任予定）

所有する当社株式の数 18,700株

取締役在任期間 7年

取締役会への出席状況 14／14回（100％）

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係〕

山本謙氏が社外取締役に就任予定の株式会社山口銀行は、当社の借入先金融機関のひとつですが、当社借入高の5％未満であり、同社は当社との特別の関係はありません。

山本謙氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

〔取締役候補者とした理由〕

山本謙氏は、入社以来機械部門において豊富な業務経験を有し、2003年より宇部興産機械株式会社の代表取締役社長に就任し、事業の黒字化を定着させるなど経営者として十分な実績、経験を有しております。

2015年から当社代表取締役社長として経営全般に携わり、2019年4月からは当社代表取締役会長として、当社グループの経営の舵取り、およびコーポレート・ガバナンス強化を推進してまいりました。

これらの実績を考慮し、引き続きその職務経験や知見により当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督、コーポレート・ガバナンス強化に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

2

いずみ はら まさと
泉原 雅人

1961年1月8日生（満59歳）



再任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社 入社
 2010年 4月 当社 執行役員
 2011年 6月 当社 取締役 執行役員
 2013年 4月 当社 取締役 常務執行役員
 2018年 4月 当社 専務執行役員
 2018年 6月 当社 取締役 専務執行役員
 2019年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO現在に至る

所有する当社株式の数 15,300株 取締役在任期間 2年 取締役会への出席状況 14/14回（100%）

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係〕

重要な兼職はありません。泉原雅人氏と当社の間に特別の利害関係はありません。

〔取締役候補者とした理由〕

泉原雅人氏は、化学部門、経営管理部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、グループCFO、経営管理室長、化学カンパニープレジデントなどの要職を務め、2019年4月より代表取締役社長として経営の舵取りを担ってまいりました。

これらの実績を考慮し、中期経営計画を推進し、2025年のありたい姿「すべてのステークホルダーに価値を創出し続ける企業」を実現するために、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

3

こ や ま まこと
小山 誠

1960年10月18日生（満59歳）



再 任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社 入社
2014年 4月 当社 執行役員
2018年 4月 当社 常務執行役員
2019年 4月 当社 専務執行役員
2019年 6月 当社 代表取締役 現在に至る

所有する当社株式の数 5,400株

取締役在任期間 1年

取締役会への出席状況 11／11回（100％）

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係〕

重要な兼職はありません。小山誠氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

〔取締役候補者とした理由〕

小山誠氏は、入社以来建設資材部門の生産拠点である荻田セメント工場、伊佐セメント工場、建設資材カンパニー生産・技術本部長ほか同部門の要職を務め、2019年より建設資材カンパニープレジデントを務めています。現在は、中期経営計画に基づき建設資材部門において「安定的な利益・キャッシュフローを創出し、新たな事業の拡大を進める」ための施策を推進しています。

これらの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

4

ふじ い まさ ゆき

藤井 正幸

1963年3月9日生（満57歳）



再任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社 入社
 2015年 4月 当社 執行役員
 2019年 4月 当社 常務執行役員
 2019年 6月 当社 取締役 現在に至る

所有する当社株式の数 6,300株

取締役在任期間 1年

取締役会への出席状況 11／11回（100％）

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係〕

重要な兼職はありません。藤井正幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

〔取締役候補者とした理由〕

藤井正幸氏は、化学部門、経営管理部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、C F O、経営管理室長として当社の財務戦略を担ってまいりました。

これらの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会では同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

5

て る い け い こ う

照井 恵光

1953年7月27日生（満66歳）



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2008年 7月 経済産業省 大臣官房技術総括審議官
 2011年 1月 経済産業省 関東経済産業局長
 2012年 4月 経済産業省 地域経済産業審議官（2013年6月退任）
 2013年 8月 NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長 現在に至る
 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員（2016年10月退任）
 2014年 6月 一般社団法人日本科学技術連盟理事 現在に至る
 2014年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
 2016年 3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役 現在に至る
 2016年 6月 一般財団法人化学物質評価研究機構 理事 現在に至る
 2016年 6月 オルガノ株式会社 社外取締役 現在に至る
 2018年 8月 特定非営利活動法人保安力向上センター理事 現在に至る
 2020年 5月 一般財団法人化学研究評価機構 理事長（2020年5月26日就任予定）

所有する当社株式の数 8,100株 取締役在任期間 6年 取締役会への出席状況 14/14回（100%）

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係、および独立性について〕

取引先	役職	内容	比較対象	金額規模
株式会社ブリヂストン	社外取締役	化学製品関連の取引	当社売上高	3%未満
オルガノ株式会社	社外取締役	化学製品関連の取引	当社売上高	1%未満
一般財団法人 化学研究評価機構	理事長	取引はありません		

当社と2社・1団体は特別の関係はなく、照井恵光氏は2社の社外取締役であり、業務執行を行っていないことから、2社の社外取締役を務めていることが同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。
 当社は、照井恵光氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

〔取締役候補者とした理由〕

照井恵光氏は、長年にわたり経済産業省において化学技術関連の要職を歴任し、化学物質の製品・環境安全や国内の重化学工業の振興に携わり、産業政策、産業技術等の分野での広範な知識、経験を有しております。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役就任以降、当社取締役会の機能強化に貢献し、社外取締役としての職務を適切に遂行しており、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者番号

6

ひがし

てつ ろう

東 哲 郎

1949年8月28日生（満70歳）



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 東京エレクトロン株式会社 入社
 1990年12月 同社 取締役
 1994年 4月 同社 常務取締役
 1996年 6月 同社 代表取締役社長
 2003年 6月 同社 代表取締役会長
 2012年 6月 当社 社外取締役（2014年6月 退任）
 2013年 4月 東京エレクトロン株式会社 代表取締役会長 兼 社長
 2015年 6月 同社 代表取締役社長
 2016年 6月 同社 取締役相談役（2019年6月 退任）
 2018年 5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 現在に至る
 2019年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る
 2019年 6月 当社 社外取締役 現在に至る

所有する当社株式の数 1,200株 取締役在任期間 1年 取締役会への出席状況 11／11回（100％）

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係、および独立性について〕

取引先	役職	内容
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社外取締役	取引はありません
野村不動産ホールディングス株式会社	社外取締役	取引はありません

当社と両社は特別の関係はなく、東哲郎氏は両社の社外取締役であり、業務執行を行っていないことから、両社の社外取締役を務めていることが同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。
 当社は、東哲郎氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

〔社外取締役候補者とした理由〕

東哲郎氏は、東京エレクトロン株式会社において経営者として長年会社経営に携わり、同社のグローバル化と発展に大きく寄与するなど会社経営の豊富な経験と幅広い見識、経営全般に関する豊富な知見を有しております。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を社外取締役候補者に定めました。

◆監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任について、監査等委員である社外取締役が陪席する指名委員会での審議内容等を確認した結果、取締役候補者およびその選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

て る い け い こ う
照 井 恵 光

1953年7月27日生（満66歳）



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2008年 7月 経済産業省 大臣官房技術総括審議官
2011年 1月 経済産業省 関東経済産業局長
2012年 4月 経済産業省 地域経済産業審議官（2013年6月退任）
2013年 8月 NPO法人テレメータリング推進協議会 理事長 現在に至る
2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員（2016年10月退任）
2014年 6月 一般社団法人日本科学技術連盟理事 現在に至る
2014年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
2016年 3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役 現在に至る
2016年 6月 一般財団法人化学物質評価研究機構 理事 現在に至る
2016年 6月 オルガノ株式会社 社外取締役 現在に至る
2018年 8月 特定非営利活動法人保安利向上センター理事 現在に至る
2020年 5月 一般財団法人化学研究評価機構 理事長（2020年5月26日就任予定）

所有する当社株式の数 8,100株

取締役在任期間 6年

取締役会への出席状況 14／14回（100％）

〔重要な兼職先と当社との特別の利害関係、および独立性について〕

取引先	内容	比較対象	金額規模
株式会社ブリヂストン	化学製品関連の取引	当社売上高	3%未満
オルガノ株式会社	化学製品関連の取引	当社売上高	1%未満
一般財団法人 化学研究評価機構	理事長	取引はありません	

当社と２社・１団体は特別の関係はなく、照井恵光氏は２社の社外取締役であり、業務執行を行っていないことから２社の社外取締役を務めていることが同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。

当社は、照井恵光氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、引き続き同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出る予定であります。

〔補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕

照井恵光氏は、長年にわたり経済産業省において化学技術関連の要職を歴任し、化学物質の製品・環境安全や国内の重化学工業の振興に携わり、産業政策、産業技術等の分野での広範な知識、経験を有しております。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役就任以降、当社取締役会の機能強化に貢献し、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。これらの経験と実績は、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上を図るとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断しましたので、取締役会は同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者に決めました。

- (注) 1. 照井恵光氏は、第２号議案「取締役（監査等委員である者を除く）６名の選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役（監査等委員である者を除く）に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、取締役（監査等委員である者を除く）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
2. 当社は会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を社外取締役候補者である照井恵光氏と締結しており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、引き続き同氏との間で当該責任限定契約と同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

I 当社グループの現況に関する事項

連結業績

売上高

6,678 億円 (8.5%減 ▼)

営業利益

340 億円 (23.6%減 ▼)

経常利益

357 億円 (25.3%減 ▼)

親会社株主に帰属する当期純利益

229 億円 (29.3%減 ▼)

売上高営業利益率 (ROS)

5.1 % (1.0pt減 ▼)

自己資本利益率 (ROE)

6.9 % (3.2pt減 ▼)

総還元性向

39.7 % (16.0pt減 ▼)

1.事業の経過およびその成果

当社グループは当期からスタートした3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」において、「事業の成長基盤強化」「経営基盤（ガバナンス）の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を基本方針とし、化学部門を核とした次なる成長の実現を目指して、各事業課題の解決に取り組んでまいりました。

当期においては、米中貿易摩擦に端を発した中国経済の減速等により、化学部門や機械部門で需要の減退や市況悪化の影響を受けたこと、また建設資材部門では国内需要が低調に推移したことなどにより、石炭など原燃料価格の下落はあったものの、売上高・営業利益ともに前期を下回りました。

また、ゴルフ場事業を譲渡したことにともない、46億円の特別損失を計上しました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期比622億6千5百万円減の6,678億9千2百万円、連結営業利益は105億1千8百万円減の340億3千3百万円、連結経常利益は121億2千9百万円減の357億2千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は95億2千3百万円減の229億7千6百万円となりました。

また当社単独では、売上高は前期比304億3千7百万円減の2,820億2千7百万円、営業利益は40億6千7百万円増の149億4千5百万円、経常利益は42億1千9百万円増の244億6千2百万円、当期純利益は11億6千1百万円増の170億3千2百万円となりました。

部門別の概況は以下のとおりです。

売上構成比

41.8%

主要な事業内容

ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品、医薬品（原体・中間体）等の製造・販売

- 強 み**
- ナイロン・カプロラクタムチェーン、合成ゴムなどのベーシックケミカルズとポリイミド、電池材料、高機能コーティングなどのスペシャリティケミカルズを併せ持ち、幅広い製品群を保有。
 - 日本（宇部・堺・千葉）・スペイン・タイの世界三極体制によるグローバルネットワークを構築。
 - 多様化するニーズに対応できる高い技術開発力とモノづくり力を持ち、顧客に対してソリューションを提供。

ナイロン樹脂は、国内市場においては、食品包装フィルム用途・自動車用途ともに前期並みに推移しましたが、中国をはじめ海外市場においては需給が軟化し、出荷が弱含みで推移するとともに市況も大きく悪化しました。

ナイロン原料のカプロラクタムも、米中貿易摩擦による中国市場での需要減退の影響を受け、販売が弱含みで推移するとともに、原料価格の低下を上回って製品価格が下落しました。

工業薬品は、隔年で実施するアンモニア工場の定期修理がなかったこともあり、出荷が増加しました。

ポリブタジエン（合成ゴム）は、タイヤ向けの需要が振るわず、出荷が低調に推移するとともに、原料のブタジエン価格が下落した影響を受け、販売価格も低下しました。

リチウムイオン電池材料のセパレータは、車載向けを中心に市場の成長が足踏みする中で、同業他社との競争が激化し、出荷が減少しました。

ファインケミカル製品は、高機能コーティング材料の出荷が堅調に推移し、ポリイミド製品は、ディスプレイ向けフィルムおよび有機ELパネル向けウニスの需要伸長を受けて、販売は好調に推移しました。

受託医薬品および自社医薬品ともに出荷は増加しましたが、自社医薬品のロイヤリティ収入は減少しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比382億2千8百万円減の2,860億4千1百万円、連結営業利益は100億7千5百万円減の145億3千1百万円となりました。

売上高

(単位：億円)

第113期 3,242

前期比 11.8%減

第114期 (当期) 2,860

営業利益

(単位：億円)

第113期 246

前期比 40.9%減

第114期 (当期) 145

CONSTRUCTION MATERIALS

建設資材

主要な事業内容

セメント・生コン、建材関連製品、石灰石・カルシウム・マグネシア、機能性無機材料等の製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入・販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営および電力卸供給事業（IPP）を含む電力供給事業

- 強み**
- 幅広い製品事業をグループ全体で担うことにより、グループ・シナジーを最大限に活用。
 - 競争力のある石炭・電力を安定供給できる体制と大型港湾設備等の充実したインフラを保有。
 - 多種多様な廃棄物を利用し、省資源化できる高い技術力を保有。

売上構成比

44.3%

売上高

(単位：億円)



セメント・生コンは、天候不順等による国内需要の低迷を背景として出荷が低調に推移し、カルシウム・マグネシア製品も需給緩和に伴い出荷が減少しました。一方で、石炭をはじめとする原燃料の価格低下が、全般的なコストダウンに寄与しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比179億6千7百万円減の3,030億3千7百万円、連結営業利益は7千5百万円増の145億6千7百万円となりました。

営業利益

(単位：億円)



MACHINERY

機 械

売上構成比

13.3%

主要な事業内容

成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、粉砕機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ビレット、鋳造品）

- 強 み**
- 自動車や電力・セメント・製鉄等の基幹産業に多数の納入実績があり、顧客から高い評価。
 - 国内外の多くの拠点を軸に、開発からアフターサービスまで全てにわたり顧客のニーズに対応。
 - 大型の加工設備と熟練した技術・技能者を確保。

米中貿易摩擦を端に発した景気減速が世界中で設備投資にも波及したことにより厳しい受注環境が続く中、成型機事業は出荷減、産機事業は微減となりました。材料費・工事費の高騰等の影響を受け、採算は悪化しました。サービス事業は各製品とも堅調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比64億6千5百万円減の907億9千9百万円、連結営業利益は4億7千万円減の49億4千万円となりました。

OTHERS

その他

主要な事業内容

不動産の売買、賃貸借および管理等

その他の連結売上高は前期比3億5千9百万円減の45億7千6百万円、連結営業利益は2億7百万円減の5億9千7百万円となりました。

売上高

(単位：億円)

第113期 972

前期比 6.6%減 ▼

第114期
(当期) 907

営業利益

(単位：億円)

第113期 54

前期比 8.7%減 ▼

第114期
(当期) 49

* 上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。

2. 対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染拡大に対応し、当社グループは、国内外の拠点において各国の方針に従い、従業員の在宅勤務や時差出勤、出張自粛等の感染防止対策を講じております。各製造拠点では、従業員やお取引先様などの安全確保と社内外への感染拡大防止を第一に、日々の生活に欠かさない製品や社会的に必要とされる製品の供給継続に努めてまいります。

当社グループは、当期を初年度とし、「2025年のありたい姿」へのマイルストーンと位置付ける3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」において、以下の基本方針および数値目標を掲げております。

◆ 基本方針

- i) 事業の成長基盤強化
- ii) 経営基盤（ガバナンス）の強化
- iii) 資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

今後も経営環境の変化には柔軟に対応しながら、中期経営計画の基本方針のもと、化学部門での高付加価値化をグローバルに推進するとともに、建設資材部門および機械部門の収益基盤を強化し、グループ全体での持続的成長に取り組んでまいります。

また、取締役会による経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を進めるなど、ガバナンスの向上にも努めてまいります。2017年度に当社グループにおいて判明した品質検査上の不適切行為につきましては、再発防止策を着実に実行し、品質保証システムの確実な運用と継続的な改善を進めており、今後も品質管理体制の一層の強化を図ってまいります。

地球環境問題への取り組みにつきましては、本年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明するとともに、当社グループの新たな中長期的な目標を設定し、脱炭素社会の実現への貢献をはじめ、環境負荷低減に向けた取り組みの一層の充実に努めてまいります。

◆ 数値目標（2021年度）

- | i) 主要項目 | ii) 経営指標 |
|-------------|---------------------|
| ①営業利益:550億円 | ①売上高営業利益率 (ROS) :7% |
| ②経常利益:580億円 | ②自己資本利益率 (ROE) :10% |

【ご参考】 当社グループのESGに関する取り組み

当社グループは環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）に配慮した事業運営を行い、グループの持続的な成長につなげていくと同時に「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献していきます。



SDGs
(Sustainable Development Goals) :
持続可能な開発目標

E 環境



1. 化石原料・エネルギーの使用量低減への挑戦

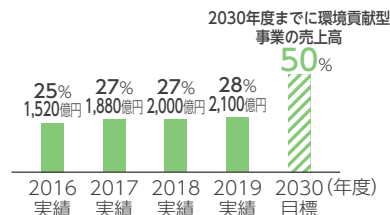
プロセス開発、改良、省エネ設備導入などのたゆまない努力

事例：省エネ対策として、セメント生産設備の最新省エネ設備への更新や、セメント工場での熱エネルギー代替廃棄物利用の拡大などを行い、CO₂削減に努めています。⇒28pにて詳細記載

2. サプライチェーン全体での地球環境負荷低減

環境負荷低減に貢献する製品・技術の創出と拡大

事例：電気自動車などの発展を支えるリチウムイオン電池材料のセパレーター、電解液は、自動車のゼロエミッション化に欠かせない製品・技術です。また、自動車の軽量化や塗装の高度化を実現するナイロン樹脂や高性能コーティング材料は、燃費向上につながり、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。



3. 低炭素社会に向けた技術や研究開発の推進

低炭素社会を見据えたビジネスの創出

事例：出光興産株式会社、日揮グループと産業廃棄物を活用して二酸化炭素を資源に転換する新技術の開発を目的とした研究会を設立しました。コンセプトは「カルシウム等を多く含む産業廃棄物を活用し、二酸化炭素と反応させて炭酸塩化および高付加価値化する」です。この炭酸塩や残渣を、建築・土木材料、各種工業材料等の資源として活用することを目指します。

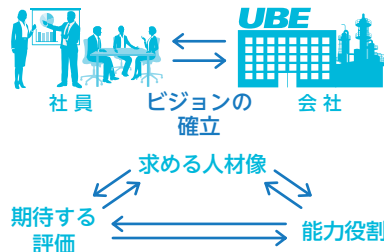
S 社会

1. 人材



人事制度

当社は、社員に期待する役割を明確にし、個人の努力や成果が公平に評価される人事制度を導入しています。これによって、社員一人ひとりが自身のすべきことを理解し、やりがい・働きがいをもって仕事に取り組むことができる職場づくりを目指しています。



2. 社会との共生

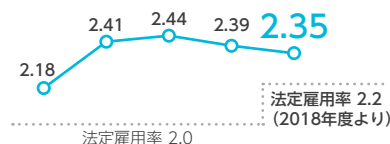


ダイバーシティ（人材の多様化）への取り組み

当社は、ダイバーシティを重要な経営戦略の一つと位置づけ、多様な個性と価値観を尊重し、創造性とチャレンジ精神に富んだ企業風土づくりに取り組んでいます。

また、将来の労働人口減少と事業環境の変化を見据え、多様な人材の安定的な雇用に努めています。経歴、国籍、性別などにかかわらず、幅広い分野において人材を募集・採用するとともに、職場で社員一人ひとりがその能力を活かし、活躍できる環境づくりを目指しています。

障がい者雇用率（％）



2015 2016 2017 2018 2019(年度)

レスポンシブル・ケア（RC）※ 地域対話と対話集会

当社の化学工場は、山口西地区、堺・泉北地区、千葉地区において、一般社団法人日本化学工業協会（日化協）RC委員会の地区会員となっています。日化協の会員企業は、環境保全、保安防災、労働安全などのRC活動の取り組みについて、地域住民と相互理解を深めるため、各地区で2年ごとに地域対話を開催しています。



第15回宇部地区のRC対話集会

※レスポンシブル・ケア（RC） 化学物質を扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表して社会との対話・コミュニケーションを行う活動。

G ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、社員、地域社会などのすべてのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えています。

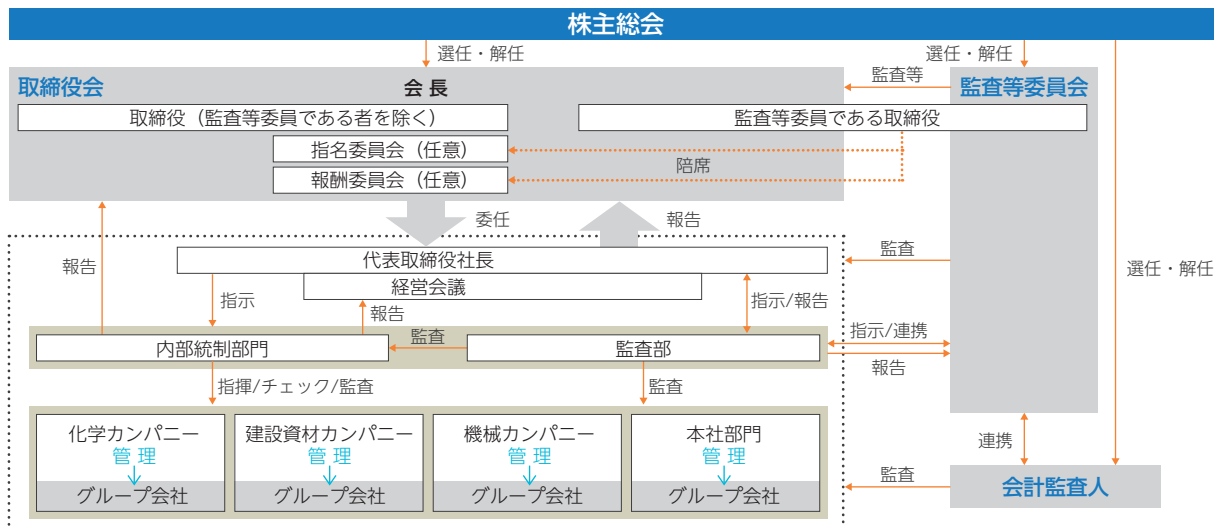
コーポレート・ガバナンスの概要

組織形態	監査等委員会設置会社
取締役会議長（注1）	山本 謙
取締役（監査等委員である者を除く）人数（注1）	6名（うち2名が社外取締役）
監査等委員である取締役人数（注1）	3名（うち2名が社外取締役）
独立役員の選任（注1）	社外取締役4名
取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く）の報酬などの決定	基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（株式報酬型ストックオプションを含む）で構成 2019年度の報酬総額（社外取締役を除く）：241百万円 （固定報酬114百万円、業績連動報酬127百万円）
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬などの決定（注2）	基本報酬で構成 2019年度の報酬総額（社外取締役を除く）：43百万円（固定報酬43百万円）
社外取締役（独立役員）（注2）の報酬などの決定	基本報酬で構成 2019年度の報酬総額：56百万円（固定報酬56百万円）
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

（注1）第113回定時株主総会（2019年6月27日）終結の時から2020年3月31日

（注2）2019年6月の監査等委員会設置会社への変更に伴い、旧・社内監査役の報酬は取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く）の報酬、旧・社外監査役の報酬は社外取締役の報酬に合算して表示しています。

コーポレート・ガバナンスの概要と内部統制



取締役会

取締役会は、原則として執行役員を兼任しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款および取締役会規程に則り、経営の基本方針および経営上の重要事項について意思決定をするとともに、各取締役・執行役員の業務遂行の妥当性・効率性を監督しています。また、監査等委員会設置会社として、監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図ります。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査ならびに取締役（監査等委員である者を除く）の指名および報酬について株主総会において意見陳述を行うことをその職務としています。監査等業務は年度ごとに設定される監査等方針および監査等計画に基づいて実施され、監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人からの業務報告の聴取を行います。また、監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に経営方針の確認および重要課題等について意見交換を行い、取締役（監査等委員である者を除く）の人事およびその報酬についての監督を行うため、取締役会の下部組織である指名委員会および報酬委員会に陪席することができます。社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成され、委員長は社外取締役が務めています。

監査等委員会	委員長	落合誠一	(社外取締役)
	委員	庄田隆	(社外取締役)
		山元篤	(社内取締役)

社外取締役

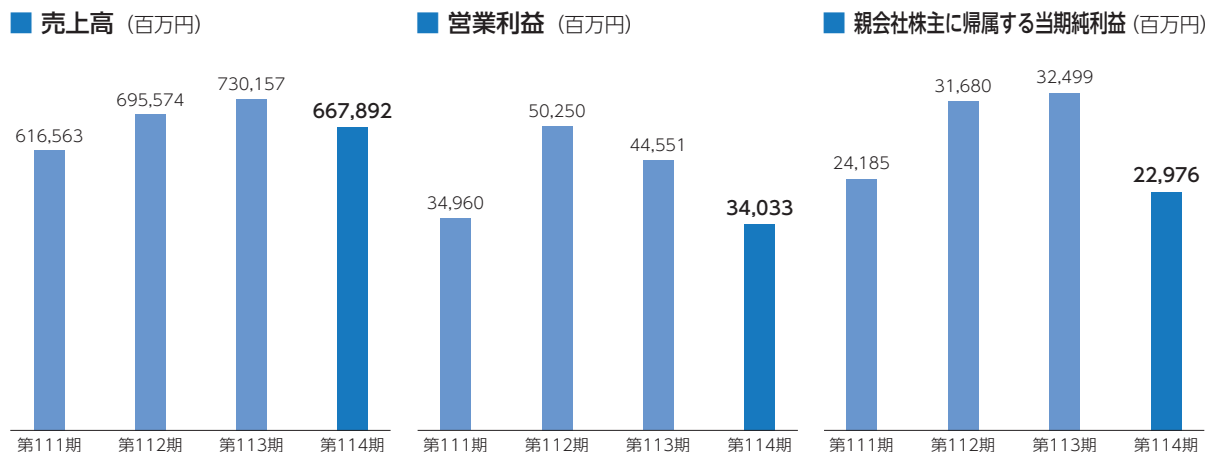
意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、2005年6月より社外取締役を招聘しています。さらに、取締役会の下部組織として、任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、それぞれ2名の社外取締役（監査等委員である者を除く）と非業務執行社内取締役（取締役会長）の計3名より構成され、委員長は社外取締役が務めています。

指名委員会	照井恵光	(委員長、社外取締役)
	東哲郎	(社外取締役)
	山本謙	(取締役会長)
報酬委員会	東哲郎	(委員長、社外取締役)
	照井恵光	(社外取締役)
	山本謙	(取締役会長)

3. 財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 2016年度	第112期 2017年度	第113期 2018年度	第114期 2019年度
売上高 (百万円)	616,563	695,574	730,157	667,892
営業利益 (百万円)	34,960	50,250	44,551	34,033
経常利益 (百万円)	33,348	50,728	47,853	35,724
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,185	31,680	32,499	22,976
純資産 (百万円)	310,401	336,861	354,552	354,447
総資産 (百万円)	709,379	742,445	740,286	727,269
1株当たり当期純利益 (円)	228.50	301.65	312.36	227.33
1株当たり純資産額 (円)	2,707.61	3,002.86	3,261.23	3,287.73
連結子会社の数	70	70	71	69
持分法適用会社の数	25	24	25	26

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第113期の期首から適用しており、第112期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



4. 資金調達の状況

当期は、自己資金や金融機関からの借入金に加え、昨年7月に発行した第16回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末比34億1千9百万円増の1,907億1千8百万円となりました。

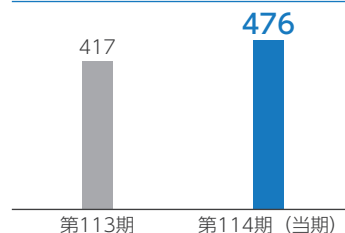
5. 設備投資等の状況

当期は生産設備の新設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額476億1千5百万円の投資を実施しました。

当期に完成した主な設備は、建設資材部門におけるトレファイドベレット実証設備（2019年12月）、伊佐セメント工場の排熱発電設備（2020年1月）等です。

当期に建設中の主な設備は、化学部門におけるタイのポリカーボネートジオール（PCD）増産設備、堺工場のセパレータ増産設備、宇部ケミカル工場の第5医薬品工場およびチラノ繊維開発設備建屋、建設資材部門における苅田セメント工場の高効率クリンカークーラー設備等です。

【ご参考】設備投資 (億円)



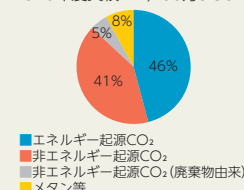
■UBEグループ環境ビジョン2050

- UBEグループは、豊かな地球環境を維持していくため、自然と調和した企業活動の推進に取り組みます
- 2050年までに温室効果ガス排出量の80%削減を目指すと共に、当社製品・技術によりサプライチェーン全体の温室効果ガスを削減し、脱炭素社会の実現に貢献していきます

■新たなUBEグループ目標

- 2030年度までに2013年度比 温室効果ガス排出量17%削減
 - ①一層の省エネ推進によるエネルギー原単位改善の継続・強化
 - ②廃棄物のエネルギー化促進と再生可能エネルギーの利用拡大
 - ③化石資源に依存する事業構造の再構築を視野に入れた施策の検討
 - ④CO₂回収・利活用技術の開発、ビジネスの創出に注力
- 2030年度までに環境貢献型製品・技術の売上高比50%以上を目指す

UBEグループ温室効果ガス排出量
2018年度実績 1,200万t-CO₂e



環境貢献型製品・技術による温室効果ガス削減貢献推定量（2018年度）
年間約600万t-CO₂e

6. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
化学部門	5,109名	36名増
建設資材部門	3,270名	20名増
機械部門	1,855名	—
その他	374名	83名減
全社（共通）	282名	93名減
合計	10,890名	120名減

7. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	28,531百万円
株式会社みずほ銀行	20,280
農林中央金庫	13,335
株式会社山口銀行	9,328
三井住友信託銀行株式会社	7,065

8. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。
 なお、当社子会社については、「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 社	宇部、東京
営 業 所	大阪支店、名古屋支店
工 場 等	
化 学 部 門	千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、 堺工場（堺市）、宇部藤曲工場（宇部市）
建 設 資 材 部 門	宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祢市）、 苅田セメント工場（福岡県苅田町）、沖の山コールセンター（宇部市）
研 究 所	基盤技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、 先端技術研究所（市原市）、大阪研究開発センター（堺市）、 技術開発研究所（宇部市）

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械(株)	宇部市	6,700 百万円	100.00 %	成形機製品、産機製品の製造・販売・アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	宇部市	4,000	100.00	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
宇部マクセル(株)	京都府乙訓郡	2,725	66.01	リチウムイオン電池用塗布型セパレータの製造・販売
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	米国	17,000 千米ドル	100.00 (100.00)	成形機の製造・販売・据付・試運転・アフターサービス
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド	米国	67,672	100.00	電解液事業会社への出資
アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジーズ, エルエルシー	米国	95,000	100.00 (100.00)	リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ, エスエーユー	スペイン	6,312 千ユーロ	100.00	ナイロン樹脂 カプロラクタム 硫安 ファインケミカル その他製品の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,739 百万バーツ	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバース, カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1,6ヘキサジオール 1,5ペンタジオール ポリカーボネートジオールの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

Ⅱ 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000株
2. 発行済株式総数 101,318,795株（自己株式4,881,312株を除く。）
3. 当期末株主数 56,504名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,788,000株	8.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,898,000株	5.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,010,500株	1.89%
住友生命保険相互会社	2,000,000株	1.88%
J P MORGAN CHASE BANK 385151	1,922,468株	1.81%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,809,310株	1.70%
J P MORGAN CHASE BANK 385771	1,650,827株	1.55%
日本生命保険相互会社	1,600,009株	1.50%
株式会社山口銀行	1,548,264株	1.45%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	1,529,280株	1.43%

（注） 当社は、自己株式4,881,312株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

Ⅲ 当社の役員に関する事項

1. 取締役

地 位	氏 名				担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	やま 山	もと 本	ゆずる 謙		
代 表 取 締 役 社 長	いずみ 泉	はら 原	まさ 雅	と 人	CEO 化学カンパニープレジデント
代 表 取 締 役	こ 小	やま 山	まこと 誠		建設資材カンパニープレジデント
取 締 役	ふじ 藤	い 井	まさ 正	ゆき 幸	CFO 経営企画部・経理部・財務・IR部担当
取 締 役（社外・独立）	てる 照	い 井	けい 恵	こう 光	株式会社ブリヂストン 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役
取 締 役（社外・独立）	ひがし 東	てつ 哲	ろう 郎		株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 監 査 等 委 員 （ 常 勤 ）	やま 山	もと 元	あつし 篤		
取 締 役 監 査 等 委 員 （ 社 外 ・ 独 立 ）	おち 落	あい 合	せい 誠	いち 一	弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
取 締 役 監 査 等 委 員 （ 社 外 ・ 独 立 ）	しょう 庄	だ 田	たかし 隆		大東建託株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、取締役照井恵光、東哲郎、落合誠一、庄田隆の各氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
2. 取締役山元篤氏は常勤の監査等委員です。当社事業にかかる知見を有する者が、重要な会議への出席、業務執行部門からの業務報告の聴取および内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員会で共有することにより、監査等委員会の活動の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しています。
3. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先である株式会社ブリヂストンと当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
4. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先であるオルガノ株式会社と当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
5. 取締役東哲郎氏の重要な兼職先である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは当社との特別の関係はありません。
6. 取締役東哲郎氏の重要な兼職先である野村不動産ホールディングス株式会社は当社との特別の関係はありません。
7. 取締役落合誠一氏の重要な兼職先である明治安田生命保険相互会社は当社の借入先金融機関のひとつですが、同社は当社との特別の関係はありません。
8. 取締役庄田隆氏の重要な兼職先である大東建託株式会社と当社との間において、建設資材製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
9. 当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(ご参考) 執行役員《*は取締役との兼務》 (2020年4月1日現在)

役 位	氏 名	職 務
社 長 執 行 役 員	* いずみ はら まさ と * 泉 原 雅 人	CEO、化学カンパニープレジデント
専 務 執 行 役 員	おか だ とく ひさ 岡 田 徳 久	機械カンパニープレジデント
	* こ やま まこと * 小 山 誠	建設資材カンパニープレジデント
常 務 執 行 役 員	の じま まさ ひこ 野 嶋 正 彦	購買・物流本部長、宇部渉外部担当
	ひさ つぐ ゆき お 久 次 幸 夫	機械カンパニーバイスプレジデント
	たま だ ひで お 玉 田 英 生	CRO、CCO リスク管理部・人事部・CSR・総務部・法務部担当
	こ が げん じ 古 賀 源 二	化学カンパニーバイスプレジデント、化学生産本部長、 化学カンパニー環境安全部担当、情報システム部担当
	* ふじ い まさ ゆき * 藤 井 正 幸	CFO、経営企画部・経理部・財務・IR部担当
	にし だ ゆう き 西 田 祐 樹	化学カンパニーナイロン・ファイン事業部長
上 席 執 行 役 員	にし だ ひろし 西 田 宏	宇部マテリアルズ株式会社 代表取締役社長
	み うら ひで つね 三 浦 英 恒	環境安全部・品質統括部担当
	い どう よし あき 伊 藤 芳 明	建設資材カンパニー生産・技術本部長 資源リサイクル事業部・開発部門担当
	はな もと ゆう ぞう 花 本 雄 三	建設資材カンパニーエネルギー事業部長
	よこ お ひさ あき 横 尾 尚 昭	化学カンパニー企画管理部長、合成ゴム事業部長
	おお た まさ よし 大 田 正 芳	化学カンパニー研究開発本部長 技術戦略部・開発部門担当、知的財産部担当
	なが た けい いち 永 田 啓 一	化学カンパニー機能品事業部長
執 行 役 員	すえ ひろ まさ ろう 末 廣 正 朗	化学カンパニー企画管理部副部長、グループ会社管理担当
	ブルーノ ドゥ ビエブル Bruno de Bièvre	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. 社長 化学カンパニー欧米地域事業担当
	おお うち しげる 大 内 茂	建設資材カンパニーセメント事業部長 宇部三菱セメント株式会社 取締役常務執行役員
	お の みつ お 小 野 光 雄	建設資材カンパニー監理部長
	みね いし とし ゆき 峯 石 俊 幸	監査部担当
	みや うち ひろ のり 宮 内 浩 典	宇部興産機械株式会社 代表取締役社長
	ワチャラ パタナニニランドン Watchara Pattananiinirundorn	UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited President & CEO、 化学カンパニーアジア地域事業担当
	こ じま ひろ あき 小 島 弘 昭	建設資材カンパニー業務統制部・品質保証部・環境安全部担当
	ふな やま よう いち 舩 山 陽 一	化学カンパニー医薬事業部長、HBM事業化プロジェクト担当
	たか せ ふとし 高 瀬 太	化学カンパニー化学生産本部宇部ケミカル工場長 宇部藤曲工場担当

(注) CEO : Chief Executive Officer CRO : Chief Risk Management Officer CCO : Chief Compliance Officer CFO : Chief Financial Officer

2. 当社役員の報酬等

(1) 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1. 取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く）および執行役員の報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成され、具体的には以下により決定されております。
 - (1) 基本報酬は、固定報酬部分に加えて、業績連動報酬部分として経常利益、純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の業績目標の達成度合いに応じた部分、安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
 - (2) 株式報酬型ストックオプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に付与しております。
2. 社外取締役（監査等委員である者を除く）は、基本報酬のみで固定額としております。
3. 取締役および執行役員の役員報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会であり原則委員長および半数以上を社外取締役が担う報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。
4. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
5. 役員報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。

(2) 報酬等の総額

①監査等委員会設置会社移行以前

(2019年4月1日から第113回定時株主総会(2019年6月27日)終結の時まで)

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	82百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	19百万円 (5百万円)

②監査等委員会設置会社移行以後

(第113回定時株主総会(2019年6月27日)終結の時から2020年3月31日からまで)

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役(監査等委員である者を除く) (うち社外取締役)	6名 (2名)	189百万円 (18百万円)
取締役 監査等委員 (うち社外取締役)	3名 (2名)	50百万円 (21百万円)

(注) 1. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

取締役(監査等委員である者を除く)に対するストックオプション報酬等の額 21百万円

2. 当事業年度末現在の人員は取締役(監査等委員である者を除く)6名、監査等委員取締役3名であります。

3. 社外役員に関する事項

区分	氏 名	出席回数(出席率)			[主要な活動状況]
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
取締役	照井 恵光	100% 14/14回	—	—	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。
	東 哲郎	100% 11/11回	—	—	取締役会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	落合 誠一	100% 14/14回	100% 12/12回	100% 3/3回	取締役会、監査等委員会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。
	庄田 隆	100% 14/14回	100% 12/12回	—	取締役会、監査等委員会において専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。

(注) 取締役東哲郎氏は、2019年6月27日(第113回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

Ⅳ 会計監査人に関する事項

1. 名称：EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	109百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	179百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査等委員会は、前年度の監査計画と実績を比較し、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制並びに監査時間および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項に定める同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	(単位：百万円) 金額
資産の部	
流動資産	303,956
現金及び預金	41,226
受取手形及び売掛金	158,140
商品及び製品	43,171
仕掛品	21,200
原材料及び貯蔵品	29,371
その他	11,353
貸倒引当金	(-) 505
固定資産	423,145
有形固定資産	330,042
建物及び構築物	87,942
機械装置及び運搬具	139,844
土地	76,059
リース資産	2,175
建設仮勘定	15,217
その他	8,805
無形固定資産	7,414
リース資産	507
のれん	524
その他	6,383
投資その他の資産	85,689
投資有価証券	53,326
長期貸付金	226
退職給付に係る資産	4,359
繰延税金資産	14,516
その他	13,759
貸倒引当金	(-) 497
繰延資産	168
社債発行費	168
資産合計	727,269

科目	(単位：百万円) 金額
負債の部	
流動負債	199,336
支払手形及び買掛金	92,620
短期借入金	43,484
リース債務	804
未払金	33,192
未払法人税等	4,369
賞与引当金	7,049
受注損失引当金	277
その他	17,541
固定負債	173,486
社債	60,000
長期借入金	84,420
リース債務	2,010
繰延税金負債	1,217
役員退職慰労引当金	586
特別修繕引当金	2,930
事業損失引当金	222
退職給付に係る負債	7,442
資産除去債務	1,916
その他	12,743
負債合計	372,822
純資産の部	
株主資本	332,070
資本金	58,435
資本剰余金	40,300
利益剰余金	245,980
自己株式	(-) 12,645
その他の包括利益累計額	325
その他有価証券評価差額金	1,984
繰延ヘッジ損益	9
為替換算調整勘定	2,122
退職給付に係る調整累計額	(-) 3,790
新株予約権	573
非支配株主持分	21,479
純資産合計	354,447
負債・純資産合計	727,269

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		667,892
売上原価		549,698
売上総利益		118,194
販売費及び一般管理費		84,161
営業利益		34,033
営業外収益		9,906
受取利息	309	
受取配当金	1,140	
持分法による投資利益	2,329	
補助金収入	2,449	
その他	3,679	
営業外費用		8,215
支払利息	971	
損害賠償金	998	
その他	6,246	
経常利益		35,724
特別利益		1,311
固定資産売却益	296	
投資有価証券売却益	1,015	
特別損失		6,671
固定資産処分損	1,124	
減損損失	5,236	
その他	311	
税金等調整前当期純利益		30,364
法人税、住民税及び事業税		9,220
法人税等調整額		(-) 1,562
当期純利益		22,706
非支配株主に帰属する当期純利益		(-) 270
親会社株主に帰属する当期純利益		22,976

計算書類

貸借対照表（2020年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	126,937
現金及び預金	13,357
受取手形	311
売掛金	56,324
商品及び製品	20,248
仕掛品	6,459
原材料及び貯蔵品	15,439
前払費用	1,063
短期貸付金	5,623
未収入金	7,453
その他	728
貸倒引当金	(-) 71
固定資産	341,017
有形固定資産	182,925
建物	22,256
構築物	38,970
機械及び装置	61,175
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	2,021
土地	52,144
リース資産	360
建設仮勘定	5,987
無形固定資産	3,344
ソフトウェア	1,336
その他	2,008
投資その他の資産	154,747
投資有価証券	11,818
関係会社株式	119,020
長期貸付金	6,609
前払年金費用	7,838
繰延税金資産	3,093
その他	13,546
貸倒引当金	(-) 7,179
繰延資産	167
社債発行費	167
資産合計	468,122

科目	金額
負債の部	
流動負債	143,859
支払手形	118
電子記録債務	7,702
買掛金	35,558
短期借入金	36,609
リース債務	85
未払金	18,661
未払費用	3,792
未払法人税等	1,648
前受金	73
預り金	35,998
前受収益	433
賞与引当金	3,165
その他	12
固定負債	145,705
社債	60,000
長期借入金	74,434
リース債務	307
長期未払費用	6,245
関連事業損失引当金	115
その他	4,602
負債合計	289,564
純資産の部	
株主資本	176,331
資本金	58,434
資本剰余金	39,185
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,547
利益剰余金	91,053
その他利益剰余金	91,053
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	4,647
特定災害防止準備金	66
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	73,920
自己株式	(-) 12,342
評価・換算差額等	1,652
その他有価証券評価差額金	1,641
繰延ヘッジ損益	11
新株予約権	573
純資産合計	178,558
負債・純資産合計	468,122

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		282,027
売上原価		233,129
売上総利益		48,897
販売費及び一般管理費		33,952
営業利益		14,945
営業外収益		15,396
受取利息及び配当金	10,587	
補助金収入	2,449	
その他	2,360	
営業外費用		5,879
支払利息	650	
損害賠償金	998	
その他	4,231	
経常利益		24,462
特別利益		1,484
固定資産売却益	214	
投資有価証券売却益	1,013	
関係会社株式売却益	255	
特別損失		6,755
固定資産処分損	841	
関係会社株式評価損	712	
貸倒引当金繰入額	4,564	
その他	636	
税引前当期純利益		19,191
法人税、住民税及び事業税		2,959
法人税等調整額		(-) 801
当期純利益		17,032

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐 木 秀 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 達 也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 靖 裕	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐 木 秀 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 達 也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 靖 裕	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況にかかる報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、当期の監査等方針、監査等計画等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部統制部門等の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各項に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
過年度に判明しました「品質検査における不適切行為」につきましては、監査等委員会は、調査委員会の提言を踏まえた再発防止策等の実施状況を確認・検証しており、引き続きこれらの取り組みが着実に実行されるよう注視してまいります。
なお、内部統制システムの整備・運用状況については、これらの検証結果も踏まえ、更なる強化に向けた継続的な取り組みが行われていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

宇部興産株式会社 監査等委員会

監査等委員（委員長）	落	合	誠	一	㊟
監査等委員	庄	田		隆	㊟
監査等委員	山	元		篤	㊟

- (注1) 監査等委員落合誠一及び監査等委員庄田隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、監査等委員山元篤は、常勤の社内取締役です。
- (注2) 当社は、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2019年4月1日から移行日までの監査につきましては、旧監査役会が実施した監査内容を引き継いで当事業年度の監査報告としています。

以上

株主総会会場ご案内図

会場へのアクセスのご案内

お車ご利用



ANAクラウンプラザホテル宇部の駐車場を無料でご利用いただけます。
 なお台数に限りがありますので、満車の場合は他の駐車場をご利用ください。

公共交通機関
ご利用



JR宇部線 宇部新川駅より徒歩約5分
バス停「宇部中央」（宇部市営バスほか）より徒歩約3分
【アクセス関係お問合せ】
電話：0836-31-2111（宇部興産（株） 宇部渉外部）

会場：宇部興産ビル3階大会議場（住所：山口県宇部市相生町8番1号）



宇部興産株式会社

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



第114回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

【連 結 計 算 書 類】
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表

【計 算 書 類】
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

宇部興産株式会社

当社は、第114回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.ube.co.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等に関する事項

1. 当社の役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

区分	発行決議の日	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）	行使期間	種類
取締役 （監査等委員である者並びに社外取締役を除く）	2007年 2 月 7 日	1 名	11個 (100株/個)	普通株式 1,100株	3,880円	2007年 2 月22日から 2032年 2 月21日まで	1
	2007年 6 月28日	1 名	8個 (100株/個)	普通株式 800株	3,510円	2007年 7 月13日から 2032年 7 月12日まで	1
	2008年 6 月27日	1 名	10個 (100株/個)	普通株式 1,000株	3,260円	2008年 7 月14日から 2033年 7 月13日まで	1
	2009年 6 月26日	1 名	13個 (100株/個)	普通株式 1,300株	2,230円	2009年 7 月13日から 2034年 7 月12日まで	1
	2010年 6 月29日	2 名	30個 (100株/個)	普通株式 3,000株	1,860円	2010年 7 月14日から 2035年 7 月13日まで	1
	2011年 6 月29日	2 名	31個 (100株/個)	普通株式 3,100株	2,270円	2011年 7 月14日から 2036年 7 月13日まで	1
	2012年 6 月28日	2 名	31個 (100株/個)	普通株式 3,100株	1,360円	2012年 7 月13日から 2037年 7 月12日まで	1
	2013年 6 月27日	2 名	45個 (100株/個)	普通株式 4,500株	1,560円	2013年 7 月12日から 2038年 7 月11日まで	1
	2014年 6 月27日	3 名	55個 (100株/個)	普通株式 5,500株	1,350円	2014年 7 月14日から 2039年 7 月13日まで	1
	2015年 6 月26日	4 名	102個 (100株/個)	普通株式 10,200株	1,810円	2015年 7 月13日から 2040年 7 月12日まで	1
	2016年 6 月29日	4 名	84個 (100株/個)	普通株式 8,400株	1,610円	2016年 7 月15日から 2041年 7 月14日まで	2
	2017年 6 月29日	4 名	89個 (100株/個)	普通株式 8,900株	2,820円	2017年 7 月15日から 2042年 7 月14日まで	2
	2018年 6 月28日	4 名	68個 (100株/個)	普通株式 6,800株	2,584円	2018年 7 月14日から 2043年 7 月13日まで	2
	2019年 6 月27日	4 名	124個 (100株/個)	普通株式 12,400株	1,910円	2019年 7 月13日から 2044年 7 月12日まで	2
監査等委員である取締役	2012年 6 月28日	1 名	13個 (100株/個)	普通株式 1,300株	1,360円	2012年 7 月13日から 2037年 7 月12日まで	1
	2013年 6 月27日	1 名	16個 (100株/個)	普通株式 1,600株	1,560円	2013年 7 月12日から 2038年 7 月11日まで	1
	2014年 6 月27日	1 名	17個 (100株/個)	普通株式 1,700株	1,350円	2014年 7 月14日から 2039年 7 月13日まで	1
	2015年 6 月26日	1 名	18個 (100株/個)	普通株式 1,800株	1,810円	2015年 7 月13日から 2040年 7 月12日まで	1

- (注) 1. 種類 1 の主な行使条件
 ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から 8 年間に限り行使することができる。
 ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。
2. 種類2の主な行使条件
 ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。
 ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。
3. 新株予約権の行使時の払込金額
 1株当たり1円
4. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含みます。
5. 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、当人が監査等委員取締役就任前に付与されたものです。
6. 2017年10月1日付で10対1の割合で株式併合をいたしました。これにより新株予約権による付与株式数の調整を行い、新株予約権の数、目的である株式の種類および数、新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）等が変更となっております。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の概要

発行決議の日	従業員等への交付者数	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）	行使期間
2019年 6 月27日	執行役員 21名	291個 (100株/個)	普通株式 29,100株	1,910円	2019年 7 月13日から 2044年 7 月12日まで

- (注) 1. 主な行使条件
 ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。
 ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
 1株当たり1円

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2019年6月27日)

1. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社からなるU B E グループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるU B E グループの運営方法及び意思決定システムを次の通りとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりU B E グループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役および執行役員は、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

②意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「報酬委員会」を設置する。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー会議規程」に基づき、カンパニーレベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

エ) 本社役員会議

「グループ経営指針」及び「本社役員会議規程」に基づき、本社部門レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役9名で構成され、そのうち社外取締役は4名です。当社は、当期において取締役会を14回開催し、会社の基本方針および重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会および報酬委員会は、各々3回開催しました。

さらに、取締役会より業務執行を委任された代表取締役社長を議長とする経営会議を24回開催し、グループ全体の資源配分や重要事項を審議・決定するとともに、カンパニーレベル、本社部門レベルにおける事業戦略等重要事項については、カンパニー会議、本社役員会議を開催して審議・決定しています。また、高圧ガス保安委員会を1回開催し、高圧ガスの保安管理に関する基本方針・施策など重要事項を審議・決定しています。

2. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ＵＢＥグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、ＵＢＥグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（ＵＢＥ Ｃ－Ｌｉｎｅ）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたＵＢＥグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象としたコンプライアンス（競争法遵守を含む）、規制貨物等輸出管理について、執行役員を委員長とする委員会を当期はそれぞれ3回、1回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する相談窓口や通報窓口（ＵＢＥ Ｃ－Ｌｉｎｅ）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正に努めています。

さらに、ＵＢＥグループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、コンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社およびグループ会社を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、e－ラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

2017年度に当社グループで判明した品質検査上の不適切行為については、経営陣ならびに従業員の意識および組織風土の改革に取り組むとともに、再発防止策を着実に実行し品質保証システムの継続的な改善・適正化を進めています。今後もグループ全体にわたる品質管理体制の強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成に努めてまいります。

反社会的勢力の排除については、各事業所において不当要求防止責任者を任命するとともに、契約締結時・締結後の取引先審査・監視、地域の警察や暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との関係を構築するなどの対応を行なっています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程、カンパニー会議規程及び本社役員会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令および社内規程に基づき、例えば、取締役会、経営会議、カンパニー会議、本社役員会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する体制を構築するとともに、取締役、監査等委員会がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、グループ会社の取締役等に対し、定期的および必要に応じて、経営会議およびカンパニー会議、本社役員会議等において必要事項を報告させています。

4. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議などの意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署を設置し、当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

①情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

②危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会の審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。また、経営会議において経営上の重要（重大）リスクの選定と対策案等の策定を行い、取締役会は、その妥当性と適切性をモニタリングしています。

リスクマネジメントに関する業務を統括・推進するためにチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を選任し、CROの補佐およびリスク情報の一元管理を行う「リスク管理部」を設置するとともに、新たなリスク管理システムの運用を開始し、リスクが顕在化した場合の損害を最小限に抑えるよう適切に管理しています。

さらに、グループを網羅する情報セキュリティなど個別のリスクに対処するため、当期においては情報セキュリティ委員会を2回、危機対応委員会を1回開催し、リスクに対処するための適切な体制を構築・維持しています。

5. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制も整えている。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っている。

グループ会社についても、前記1.の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載した通り、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、U B Eグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画・予算、金額・リスクの観点から重要な事項等）について決定しています。また、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図りながら、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

代表取締役社長は、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、カンパニーに対しその目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、グループ会社については、カンパニー会議、本社役員会議において、グループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通して、グループ会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的且つ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に配慮した対応をしています。

7. 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社およびグループ会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実および損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査等委員会に報告がなされています。また、グループ経営指針およびUBEグループコンプライアンス規程に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱いをしていません。

8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行にともない発生する費用等について、監査等委員である取締役からの請求に基づき支払っています。

9. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、グループ会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の下部組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

【運用状況の概要】

常勤の監査等委員である取締役は、経営会議・カンパニー会議等の重要な会議に出席し、意見を述べています。

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的あるいは適宜会合を持ち、内部統制システムおよび事業上の課題・対応等について忌憚なく意見を交換しています。

内部監査部門とは、内部監査計画について事前協議を行い、監査結果についての報告を定期的に受けるとともに適宜指示を行っており、グループ会社の監査役とは定期的な情報交換により連携を図っています。会計監査人からは会計監査計画および実施結果の説明を受け、定期的および必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

また、監査等委員である社外取締役が指名委員会および報酬委員会に陪席し、必要に応じて意見を述べています。

連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,355	235,671	(-) 12,798	321,663
当期変動額					
剰余金の配当			(-) 12,659		(-) 12,659
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,976		22,976
自己株式の取得				(-) 7	(-) 7
自己株式の処分		(-) 27		160	133
連結範囲の変動			(-) 8		(-) 8
連結子会社株式の 取得による持分の増減		(-) 28			(-) 28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	(-) 55	10,309	153	10,407
当期末残高	58,435	40,300	245,980	(-) 12,645	332,070

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,217	(-) 5	6,075	(-) 2,430	7,857	626	24,406	354,552
当期変動額								
剰余金の配当								(-) 12,659
親会社株主に帰属する 当期純利益								22,976
自己株式の取得								(-) 7
自己株式の処分								133
連結範囲の変動								(-) 8
連結子会社株式の 取得による持分の増減								(-) 28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	(-) 2,233	14	(-) 3,953	(-) 1,360	(-) 7,532	(-) 53	(-) 2,927	(-) 10,512
当期変動額合計	(-) 2,233	14	(-) 3,953	(-) 1,360	(-) 7,532	(-) 53	(-) 2,927	(-) 105
当期末残高	1,984	9	2,122	(-) 3,790	325	573	21,479	354,447

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 69社

主要な連結子会社の名称：宇部興産機械(株)、宇部マテリアルズ(株)、宇部アンモニア工業(有)、宇部エクシモ(株)、宇部マクセル(株)、ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド、ウベ・アドバンスド・マテリアルズ、インコーポレーテッド、アドバンスド・エレクトロライト・テクノロジー、エルエルシー、ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバース、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド

主要な非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 10社

主要な持分法を適用した非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)

持分法を適用した関連会社の数 16社

主要な持分法を適用した関連会社の名称：宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：大成工業(株)

主要な持分法を適用しない関連会社の名称：山機運輸(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外している。

3. 連結の範囲の変更

連結子会社であったUBEコールトレーディング(株)については、当期中に清算結了したため、連結の範囲から除外した。

連結子会社であったユー・イー・エル(株)については、当期中に出資持分の一部を譲渡したことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。これに伴い当期より、同社の子会社であった宇部電子（無錫）有限公司を連結の範囲から除外した。

新規設立子会社である宇部加工テック(株)は、当期より連結の範囲に含めた。

4. 持分法の適用の範囲の変更

連結子会社であったユー・イー・エル(株)については、当期中に出資持分の一部を譲渡したことにより関連会社となったため、京セラ宇部RFテック(株)として持分法の適用の範囲に含めた。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その 他 有 価 証 券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として定額法を採用しているが、一部の連結子会社は定率法を採用している。但し、（リース資産を除く）1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

無形固定資産：鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金：多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上している。

事業損失引当金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上している。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌期から費用処理している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

当社が行う石炭ヘッジ取引については、「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、価格変動リスクをヘッジしている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却している。

(10) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有・無形固定資産 9,585百万円

担保に係る債務

短期借入金 50百万円

長期借入金 1,614百万円

(一年以内返済額を含む)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 760,139百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務 8,021百万円

債務保証 8,021百万円

4. 受取手形割引高 114百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別損失（その他）の内訳

投資有価証券売却損 13百万円

投資有価証券評価損 298百万円

2. 減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県足柄下郡他	(処分予定資産) 処分予定資産	土地及び建物等	180
山口県山口市	(事業用資産) ゴルフ場事業用資産	土地及び構築物等	4,617
福島県郡山市他	(事業用資産) 光通信関連製品製造設備	機械装置及び建物等	439
計			5,236

当社グループは、ビジネスユニット及び事業部を最小の単位として資産のグループ化を行っている。なお、遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産については、個々の物件ごとに減損の要否を判定している。

時価の下落した処分予定資産（2件）について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（180百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地84百万円、建物他96百万円である。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については、処分予定資産の土地は鑑定評価額に準ずる評価額により算定し、処分予定資産の建物他は備忘価額によっている。

宇部興産開発(株)については、ゴルフ場事業の譲渡を意思決定したことに伴い、ゴルフ場事業用資産の帳簿価額を売買約定額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,617百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地3,297百万円、構築物559百万円、建物548百万円、機械装置他213百万円である。

宇部エクシモ(株)については、収益性の悪化により、光通信関連製品製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（439百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置240百万円、建物172百万円、他27百万円である。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため割引率の記載を省略している。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 106,200,107株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,101	80.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	4,558	45.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する。

- | | |
|------------------|------------|
| ① 配 当 の 原 資 | 利益剰余金 |
| ② 配 当 金 の 総 額 | 4,559百万円 |
| ③ 1 株 当 たり 配 当 額 | 45.00円 |
| ④ 基 準 日 | 2020年3月31日 |
| ⑤ 効 力 発 生 日 | 2020年6月29日 |

3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 111,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っている。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従いリスクの軽減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利支払の借入金は、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行いリスクヘッジしている。外貨で調達する借入金はデリバティブ取引（通貨スワップ取引）を行いリスクヘッジしている。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わないとしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （＊1）	時価（＊1）	差額
(1) 現金及び預金	41,226	41,226	－
(2) 受取手形及び売掛金	158,140	158,140	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,104	9,104	－
(4) 支払手形及び買掛金	(92,620)	(92,620)	－
(5) 短期借入金（＊2）	(26,009)	(26,009)	－
(6) 未払金	(33,192)	(33,192)	－
(7) 未払法人税等	(4,369)	(4,369)	－
(8) 社債	(60,000)	(59,891)	(109)
(9) 長期借入金（＊2）	(101,895)	(102,047)	152
(10) デリバティブ取引（＊3）	1,213	1,213	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（＊2）1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額17,475百万円）は、(9) 長期借入金に含めている。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債残存期間に応じた新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存期間で新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (10) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記 (9) 参照）。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額44,222百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
16,379	40,423

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,287円73銭

1株当たり当期純利益 227円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

無担保社債の発行

当社は、2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり国内無担保普通社債を発行した。

宇部興産株式会社第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

(1) 発行総額	10,000百万円
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(3) 利率	年0.580%
(4) 利払日	毎年5月1日及び11月1日
(5) 払込期日	2020年5月1日
(6) 償還期限	2030年5月1日
(7) 償還の方法	満期一括償還
(8) 資金の用途	長期借入金返済資金

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					配当引当金 積立金	減価 積立金	固定資産 圧縮積立金	特定災害 防止準備金	別途 積立金
当期首残高	58,434	35,637	3,574	39,211	120	300	4,987	56	12,000
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							(-) 340		
特定災害防止準備金の積立								10	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			(-) 26	(-) 26					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	(-) 26	(-) 26	-	-	(-) 340	10	-
当期末残高	58,434	35,637	3,547	39,185	120	300	4,647	66	12,000

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計							
	繰 越 利 益 剰 余 金								
当期首残高	69,216	86,679	(-) 12,494	171,831	3,337	-	3,337	626	175,795
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩	340	-		-					-
特定災害防止準備金の 積立	(-) 10	-		-					-
剰余金の配当	(-) 12,658	(-) 12,658		(-) 12,658					(-) 12,658
当期純利益	17,032	17,032		17,032					17,032
自己株式の取得			(-) 7	(-) 7					(-) 7
自己株式の処分			159	132					132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					(-) 1,695	11	(-) 1,684	(-) 52	(-) 1,737
当期変動額合計	4,704	4,374	152	4,499	(-) 1,695	11	(-) 1,684	(-) 52	2,762
当期末残高	73,920	91,053	(-) 12,342	176,331	1,641	11	1,652	573	178,558

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - そ の 他 有 価 証 券：時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - 但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - ：時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 及 び 製 品：原価法（総平均法）
 - 仕 掛 品：原価法（総平均法、個別法）
 - 原 材 料 及 び 貯 蔵 品：原価法（総平均法）
 - 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 建物、構築物、機械及び装置：定額法
 - そ の 他：定率法
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ソ フ ト ウ ェ ア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - そ の 他
 - 鉱 業 権：生産高比例法
 - そ の 他：定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。
6. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。
 - 賞 与 引 当 金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。
 - 退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理している。
 - 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。
 - なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用、及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。
 - 関 連 事 業 損 失 引 当 金：関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 434,062百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

2. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー、 エスディーエヌ・ビーエイチディー	5,873百万円 (53,428千US\$、2,339千マレー シアリングット)
その他4件	2,914百万円 (うち外貨建189,240千人民元)
計	8,788百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス	1,085百万円
その他2件	382百万円
計	1,467百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	34,101百万円
関係会社に対する長期金銭債権	8,095百万円
関係会社に対する短期金銭債務	47,212百万円
関係会社に対する長期金銭債務	197百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高	87,069百万円
関係会社からの仕入高	73,808百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	14,341百万円

2. 特別損失（その他）の内訳

関係会社株式売却損	165百万円
投資有価証券評価損	289百万円
減損損失	180百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,941,207株	3,220株	63,115株	4,881,312株
合計	4,941,207株	3,220株	63,115株	4,881,312株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,220株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加3,220株による。

普通株式の自己株式の株式数の減少63,115株は、新株予約権の行使に伴う減少62,600株、単元未満株式の買取請求に伴う売却515株による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	966百万円
有姿除却解体費用否認	2,324百万円
株式評価損否認	3,817百万円
貸倒引当金繰入額否認	2,227百万円
固定資産減損損失額否認	1,859百万円
その他	4,295百万円

繰延税金資産小計 15,488百万円

評価性引当額 (-) 6,469百万円

繰延税金資産合計 9,019百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	(-) 720百万円
固定資産圧縮積立金	(-) 2,039百万円
合併受入固定資産評価益	(-) 491百万円
前払年金費用	(-) 2,203百万円
その他	(-) 473百万円

繰延税金負債合計 (-) 5,926百万円

繰延税金資産の純額 3,093百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	宇部興産海運(株)	山口県宇部市	664	内航海運、港湾運送等の物流サービス	(所有)直接100%	兼任3人(うち当社従業員3人)	当社グループの製品の海上輸送及び荷役作業	余剰資金の預り(注1)	－	預り金	5,790
子会社	宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市	4,047	カルシア、マグネシア、機能性無機材料の製造、販売	(所有)直接100%	兼任2人(うち当社従業員2人)	当社石灰石の販売	余剰資金の預り(注1)	－	預り金	5,562
								配当金の受取(注2)	1,690	－	－
子会社	宇部興産機械(株)	山口県宇部市	6,700	一般産業用機械、橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス	(所有)直接100%	兼任4人(うち当社従業員4人)	当社グループの機械事業を統括	配当金の受取(注2)	1,680	－	－
子会社	宇部興産開発(株)	山口県山口市	100	ホテルの経営	(所有)直接100%	兼任2人(うち当社従業員2人)出向1人	当社グループのホテルの経営	資金の貸付(注3)	6,600	長期貸付金	6,600
関連会社	ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー、エスディーエヌ・ビーエイチディー	マレーシアジョホール州	(千マレーシアリングギット)184,050	ポリブタジエンの製造、販売	(所有)直接50%	兼任1人(うち当社従業員1人)出向1人	当社化学事業の一環として、マレーシアでポリブタジンを製造、販売	債務保証(注4)	5,873	－	－
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有)直接50.0%	兼任2人(うち当社従業員1人)出向1人	当社セメント製品の販売	セメント製品の販売(注5)	33,084	売掛金	12,424

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループ内の効率的な資金運用のため、宇部興産海運(株)、宇部マテリアルズ(株)の保有する余剰資金を預っており、市場金利を勘案して決定した利息を支払っている。なお反復的に取引が行われていることから取引金額の記載は行っていない。

(注2) 宇部マテリアルズ(株)、宇部興産機械(株)は、当社のグループ会社配当方針に基づき配当している。

(注3) 宇部興産開発(株)に対する資金の貸付については市場金利を勘案して決定した利息を徴収している。

(注4) ロット・ウベ・シンセティック・ラバー、エスディーエヌ・ビーエイチディーの銀行借入につき、連帯保証を行ったものである。取引金額は期末残高である。

保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定している。

(注5) 宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,756円68銭
1株当たり当期純利益	168円16銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 第114期連結計算書類、連結注記表、(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、注記を省略している。

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。